

荻生家『先祖書全』と荻生観の琴

No.382

一 橘樹神社に残る『琴の記』

橘樹神社には、享保九年（一七二四）に当時の法目村で発見された神代杉の一部並びにそれから造られた琴の謂れを記した扁額及び観自筆の『琴の記』が残されています。

この扁額は、左の略系図に示す祖徠の弟観の撰文であり、祖徠の養子道濟（兄春竹の実子）が板に陰刻したものです。また『琴の記』は、観が扁額の文章を浄書し、訓点や句点を施したものです。これら三点は、現在茂原市の有形文化財に指定されています。

『琴の記』には琴を造った経緯として、「本廟（橘樹神社）ヲ修スルニ会ツテ、其ノ半ヲ切取テ、これヲ垣中（境内）ニ移ス。琴経ヲ按スルニ良材タリ（琴の材料に良い）。乃、修余ヲ祭主ニ請テ琴ヲ造ル。」（原漢文）と記されています。

二 荻生家『先祖書全』と琴

これにより、神代杉が琴の材料に適するとして、神社の修繕の後、その余りを観が貰い受けて琴を造った事が解ります。

白子町の荻生家（平成二十八年八月の台風以降転居）には、方庵の家督を相続した観の孫に当たる小三郎が寛政六年（一七九四）に記した『先祖書全』が残されています。



荻生観の扁額（橘樹神社）

「家伝候品」すなわち荻生家に伝わる

る家宝の一つとして「琴」が記されており、「右は神代之木二而、日本武尊之軍船之帆柱之由、惣七郎観上総国に蟄居仕候節、右之品得候而、琴に作候。并右琴之記一卷惣七郎観著述。」と記されています。

これによれば、観が琴を造ったのは上総で生活していた元禄五年（一六九二）以前という事になります。しかし、神代杉が掘り出されたとされる享保九年（一七二四）の年代の信憑性は高く、反面『先祖書全』に記載されている琴の製造時期には正確性に欠けるものがあります。したがって、観が琴を造った時期は、享保九年から扁額が作成された享保二十一年（一七三六）までの間ということになります。

すなわち、荻生観により琴が造られた時期は「上総国に蟄居仕候節」ではなく、江戸に舞い戻って八代將軍吉宗に儒者として仕えていた頃という事になるかと思えます。

茂原市文化財審議会委員

小川 力也

問合せ

生涯学習課（9階）

TEL (20) 15559 FAX (20) 16607

文芸コーナー

ババチャリは走ります

すぎやま すみれ

数年前膝を悪くし先生にサイクリングを奨められた。

今の自転車は三台目、ピカピカの新车だ。八十を過ぎたので小さめの車に変えた。アッ！早く行かねば踏切で電車に捕まってしまう。いそげー。

ホーホケキョ！
まだいたの？早くお山へお帰り、暑くなる。ケキョ！

まあ！いいお返事なこと。
ビジネスホテルの駐車場は沢山の車で一杯だ

茂原ってすごいな！日本国中からお仕事に来ているんだ。

さあ！あと少し

娘に買ってもらったヘルメットをかぶり今日も元気にババチャリは走ります。
空にはハトの団が朝のトレーニング！
がんばれ！！

◎選評 齋藤正敏

新しく買った自転車に乗る。見るもの聞くものすべて新鮮だ。今日も元気にババチャリは走ります。心のときめきが伝わってきます。

- 偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
- 投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
- ※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 齋藤正敏宛。詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。

